

第 15 回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会結果

(平成 22 年 7 月 16 日実施)

第 15 回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、各部会からの報告がありました。

また、前回推進協議会の後に実施した、三者の意見交換会のまとめについて、事務局より資料の提供がありました。

1. 啓発活動部会における検討結果の報告

啓発活動部会からは部会員に文書にて確認が行われた案件について、平成 22 年度に「ごみ減量月間」の取組みや、「ごみ減量の日」の取組み内容、「マイバッグ利用促進」についての取組み、三者の意見交換会の実施内容について事業提案があり、委員の皆様のご了承を受け、平成 22 年度の事業として実施していくことになりました。

(1) ごみ減量月間の取組みについて

①平成 22 年度「ごみ減量月間」の取組内容について

ごみ減量キャンペーンとして、区民が身近にごみの発生抑制に取り組むことができる、買物時のマイバッグ持参キャンペーンを 10 月のごみ減量月間を中心に展開し、区民のごみの減量に対する意識の醸成を促します。

また、同時にアンケートを実施することで、区民のごみ減量に対する意識を把握し、今後の推進協議会の活動の参考とします。

なお、商店街や大型店等のイベントにあわせての実施や、産業フェアなどのイベントを活用してごみ減量やリサイクルの推進を呼びかけていくものとします。

②街頭キャンペーンの実施内容について

昨年度の実施地区 14 会場を中心に会場の提供を依頼します。

平成 21 年度街頭キャンペーン開催場所等		
実施日	実施地区	実施会場
9 月 27 日(日曜日)	四つ木 地区	まいろ一ど四つ木商店街
10 月 2 日(金曜日)	堀 切 地区	堀切菖蒲園駅前(堀切商店街堀切 21)
10 月 3 日(土曜日)	亀 有 地区	イトーヨーカ堂亀有駅前店
10 月 3 日(土曜日)	金 町 地区	末広商店会
10 月 4 日(日曜日)	金 町 地区	金町とうきゅう
10 月 4 日(日曜日)	新小岩 地区	西友新小岩店
10 月 10 日(土曜日)	新小岩 地区	みのり商店会
10 月 18 日(日曜日)	高 砂 地区	高砂北公園 (高砂商店会・高砂エビス通り商店会・高砂南町商友会)
10 月 24 日(土曜日)	鎌 倉 地区	千代田通商店会
10 月 24 日(土曜日)	亀 有 地区	かめありリリオパーク (亀有地区町会自治会連合会・亀有地区商店街協議会)

平成 21 年度街頭キャンペーン開催場所等		
10 月 24 日(土曜日)	お花茶屋地区	お花茶屋商店街
10 月 30 日(金曜日)	立 石 地区	立石仲見世商店街
10 月 31 日(土曜日)	柴 又 地区	柴又親商会・柴又中央会
10 月 31 日(土曜日)	金 町 地区	金町しょうぶ通り商店会

またマイバッグの利用促進を図るために、マイバッグの配布だけでなく利用促進を積極的に行うキャンペーンとしていきます。

今年度は 2 商店街において、お買い物でのレジ袋辞退者にスタンプカードへポイントを付与し、ある一定のポイントが貯まったときに、葛飾区から出た古紙を再生したトイレットペーパーまたはティッシュペーパーと交換できる利用促進策を試行的に実施するため、ポイント制取り組みを実施している商店街では、できるだけポイント制の取り組みとマイバッグキャンペーンを連携したものとして行うものとします。

③産業フェアへの参加について

10 月 15 日(金曜日)から 17 日(日曜日)に行われる葛飾区産業フェアに参加し、イベントやパネル展示等により推進協議会の取組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やりサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図ります。

なおイベントは、ゲーム形式など体験型のイベントにより、子どもへの教育的効果も考慮して、ごみの減量やりサイクルの推進を呼びかけていきます。

④ごみ減量・清掃フェアへの参加について

11 月 7 日(日曜日)に葛飾清掃工場で行われる予定の「ごみ減量・清掃フェア」に参加し、ごみ減量キャンペーンを実施します。推進協議会の取組みの紹介等を行うことで、ごみの減量やりサイクルの推進について意識啓発・行動促進を図ります。

⑤ごみ減量月間における各団体への協力依頼

各団体へは、キャンペーンにおける人員等の協力及び事前 P R 等の協力を依頼します。

- ・当日の人員等協力
- ・キャンペーン会場の提供
- ・店内、街頭放送等
- ・ポスターの掲示
- ・事前及びキャンペーン当日の放送等による P R

⑥キャンペーン協賛物品の提供依頼

- ・物品の提供については、推進協議会参加団体及び企業に呼びかけます。
- ・提供を受けた区民団体や企業については、キャンペーンで配布する P R 用チラシにより、ごみ減量に関する取組みを中心にした内容で団体・企業の P R をしていきます。

(2) 「ごみ減量の日」の推進について

かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会では、平成 18 年 11 月 5 日から毎月 5 日を「ごみ減量の日」として区民、事業者それぞれの取り組み内容を示し、ごみ減量キャンペーンなどで効果的な PR を行い、ごみの減量に対する活動の全区的な広がりを図っています。

そこで、今年度の具体的 PR 方法や平成 22 年 10 月以降の取り組み内容について検討しました。

①実施内容

概ね半年ごとを目安として区民向け、事業者向けのそれぞれの重点活動内容を定め、広報紙をはじめ、回覧板やチラシ等で広く PR していきます。

②PR 展開

(ア) 区民向け PR

自治町会連合会作成の回覧板（年 2 回作成）にて PR を行います。

(イ) 事業者向け PR

事業者向けチラシ（年 2 回作成）を利用した PR を行う。チラシの裏面を店内や事業所内に掲示できるポスター形式とし、それを掲示することで、区民への PR にもつながるものとします。

(ウ) ごみ減量キャンペーンでの PR について

10 月又は 11 月の「ごみ減量の日」前後に行うごみ減量キャンペーンについては、会場にてパネルの展示などを行い、「ごみ減量の日」の PR も併せて実施していきます。

(エ) その他

「ごみ減量の日」を広く普及する目的で、広報かつしかやホームページ、かつしかエフエム等を利用した PR を行います。更に毎月 1 日から 5 日までは区役所入口など 3 箇所へのぼり旗を掲げ、来庁者に対して PR 活動を行います。

③取り組み内容

(ア) 現在（平成 22 年 4 月から 9 月まで）の取り組み内容

- ・区民の皆さんは…容器包装の分別を徹底しましょう。
- ・小売店の皆さんは…容器包装の工夫でごみになるものを減らしましょう。
- ・事業所の皆さんは…再使用・リサイクルを念頭に事業活動を行いましょう。

※区民の取り組みは町内会回覧板で、事業者の取り組みは葛飾区商店街連合会、商工会議所葛飾支部を通じてチラシの配布を行ないました。

(イ) 平成 22 年 10 月から平成 23 年 3 月までの取り組み内容

区民の皆さん、小売店の皆さんの取り組みについては、10 月のごみ減量月間に連動した取り組み内容とします。

【区民の皆さんは】マイバッグを常に持ち歩きましょう。

【小売店の皆さんは】マイバッグの利用を呼びかけましょう。

【事業所の皆さんは】再生品を進んで利用しましょう。

(3) マイバッグ利用促進の取り組みについて

啓発活動部会では、平成22年度からマイバッグの配布だけではなく、マイバッグの利用を促進していく取り組みを試行的に行うこととしました。平成22年2月に実施された推進協議会において、その取り組みの実施を了承されたため、マイバッグ利用促進策を推進します。

①取り組み内容

区内の商店街でマイバックを持ってきてお買い物をしたお客様にスタンプカードを配布し、マイバックを持参するたびにスタンプカードに押印して、ある一定のスタンプが貯まったら景品と交換します。実施時期は商店街の準備が整い次第とします。

②対象

区内の2商店街（今年度は、お花茶屋商店街および千代田通商店会で実施予定）

③配布景品

スタンプカードのスタンプが貯まることにより、区内の古紙再生品であるリー（Ree）ちゃんペーパーと交換ができます。

交換ポイント数や配布を通年にするか、イベント時にするかは商店街により検討。

④区の支援

(ア) スタンプカード・ステッカーの配付

参加してくれる商店街にはスタンプカードの印刷を区が行い、年間1,000枚配付します。併せて、店頭貼る啓発ステッカー50枚を配付します。

(イ) 景品の支援

リー（Ree）ちゃんペーパー（6P）の100セット分の支援を行います。区が現物を指定場所に納入します。それ以上必要とする場合には商店街の持ち出しとなります。

⑤実施結果の報告

この制度を活用した商店街には、マイバッグの利用率や景品配布数などの報告を受けます。その結果をもとに、今後のマイバッグ利用策を検討していきます。

(4) 区民・事業者・区による三者の意見交換会について

平成22年度の三者の意見交換会については、ごみの減量に向けた具体的な行動についてテーマを絞って、引き続き推進協議会参加メンバーによる意見交換会を学識経験者をコーディネーターとして迎えて開催します。それぞれの立場、役割を再認識し、相互理解を深めることでごみの減量やリサイクル推進のための問題解決や実現可能な具体的な行動を考え今後の推進協議会の活動の参考とします。

①テーマについて

テーマについては、ごみ減量やリサイクルで今後取り組んでいくべき事項に焦点をあて、コーディネーターを中心に具体的な取り組みや意見を交換する必要があると思われる内容を啓発活動部会において検討し、決定します。

②実施時期について

2月に予定している第16回かつしかごみ減量・リサイクル推進協議会終了後に実施します。

③意見交換会進行

コーディネーター（1名）の基調講演をもとに三者による意見交換を行います。

- ・基調講演（45分程度 コーディネーターによる基調講演）
- ・意見交換会（1時間程度 ごみ減量に関する意見交換会）

④その他

基調講演及び意見交換会については区民が聴講できるものとし、聴講希望者を事前に募集します。

2. 区民活動部会における検討結果の報告

区民活動部会からは、平成22年7月1日に行われた第6回区民活動部会で「不要な容器包装の削減についての提案書」提出を受けて、事業者活動部会において実施したアンケート結果を踏まえて消費者に対しての意見をまとめました。

(1) 不要な容器包装削減及びマイバッグ利用促進についての取り組み内容

事業者活動部会において実施したアンケート結果が以下のような内容となっており、その結果を踏まえて消費者に対しての意見をまとめました。

i. 小売店向けアンケート結果について

現在は容器包装を行なっている商品の中にも、ばら売り・裸売りが可能だという商品も多くあったが、そのためには「商品を必要以上に触らない」「上から順に買っていく」など、消費者側のマナーの向上や意識啓発が必要であるという意見が数多く寄せられた。

ii. 商店街向けアンケート結果について

容器包装を減量するために消費者に協力を求める内容として、小売店と同様に「マイバッグを持参する」、「裸売りの商品を必要以上に触らないようにする」といった意見のほか、「消費者からどの商品の容器包装が不要か意見を出してもらおう」との回答があった。

iii. その他製造業等向けアンケート結果について

自事業所で取り扱っている容器包装に識別マークを付けている3社については、容器包装減量のために重さや形状の工夫をしているとともに、そのうち2社は消費者や小売店からの意見を参考にしたいとの回答があった。

iv. マイバッグ利用促進のアンケート結果について

マイバッグ利用促進の取り組みのために区民や行政に協力して欲しい内容について、ここでも消費者のマナーの向上や意識啓発が必要であるとの意見が多かった。また、マイバッグの利用促進につながるためには、会計が終わるまでは広げないことが

利用する際のマナー行動として必要との意見が多かった。

今回の事業者活動部会でのアンケート結果を踏まえ、区民活動部会として次のような項目を具体的取り組み内容として、区民に向け広くPRしていくこととなりました。

- ・ばら売り・裸売りされているものを積極的に買うようにする。
- ・ばら売り・裸売りされているものを買う時は、後から買う人のため、必要以上に触ったりせず、なるべく上にあるものから買うようにする。
- ・マイバッグを持参して買い物をする時は、会計が終わってから取り出したり広げるようにする。

(2) 容器包装削減及びマイバッグ利用促進のためのマナー向上取り組み

(1) の取り組み内容(案)を踏まえて、次のような取り組みを実施していきます。

① チラシの作成

マナー向上啓発のチラシ(「別紙」案)又はポスターとして作成し、店舗に掲示を依頼し又は区民に配布します。

② FM放送の利用

マイバッグ利用のマナー向上を啓発するCMを作成し、区民に広くマナー向上を広めていきます。

③ キャラクターの活用

機会があれば、葛飾区のごみ減量・3R推進キャラクターのリー(Ree)ちゃんを積極的に活用して、マナーの向上を啓発していきます。

3. 事業者活動部会における検討結果の報告

事業者活動部会からは、平成22年6月29日に行われた第7回事業者活動部会で「不要な容器包装の削減について提案書」に対する取り組みについて、事業者の行う取り組みをまとめたことが報告されました。

(1) 「不要な容器包装の削減について提案書」に対する取り組みについて

I. 容器包装を作っている事業者に対する提案について

(区民活動部会の提案)

- ・ 容器包装の重さや形状を工夫することによる減量
- ・ プラマークの大きさなどの表示の見やすさへの配慮

区民活動部会の提案書に対する回答

○各製造業では軽量化や容器識別マークをできるだけ大きくつけている。

○容器の軽量化などは一見して判らないことが多いので、具体的な取り組み内容を知ってもらうため、行っている取り組みを推進協議会のHPなどで紹介していく。

II. 容器包装を使って商品売っている事業者に対する提案について

(区民活動部会の提案)

- ・ばら売りや量り売りによる容器包装使用量の減量
- ・容器包装の工夫による容器包装使用量の減量

区民活動部会の提案書に対する回答

事業者活動部会では区民活動部会の提案書を受け、前回の部会では容器包装をしない商品を定めて、全店舗で統一的に実施していくという案を提示したが、「品質保持のため」「商品が不揃いのため」容器包装はなくせないなどの意見やすぐにはなくせないという意見が多く聞かれました。また、既に容器包装をなくせるものはなくしているという意見も多くありました。

すぐに容器包装をしない商品を一律一斉に全店舗が実施することは難しいため、区民活動部会の調査で7割以上が「容器包装を不要」とした商品をベースとして、次のように取り組んで行くこととしました。

(i) 事業者活動部会として取り組む内容

○容器包装をしない商品を指定し、「容器包装をしない」目標商品とする

事業者活動部会では、区民活動部会の調査で7割以上が「容器包装を不要」とした次の商品を推進協議会参加の店舗で裸売り・ばら売りとするものとするように取り組みます。

ただし、各店舗により販売スタイルや事情が異なるため、全店舗での統一実施ではなく努力目標とし、各店舗で可能な商品から段階的に実施していくものとします。

容器包装をしない商品	商品の区分
だいこん、かぶ、枝豆、カリフラワー、ブロッコリー、うど、はくさい、レタス、キャベツ、柚、かぼす、すだち、レモン、グレープフルーツ、甘夏、ネーブル、洋なし、かき、梨、りんご、マンゴー、パイナップル、メロン、すいか	区民活動部会調査で9割以上の方が「容器包装を不要」とした商品
にんじん、さつまいも、やまいも、長いも、きゅうり、かぼちゃ、とうもろこし、ふき、セロリ、アスパラガス、ねぎ、わけぎ、ほうれんそう、こまつ菜、しゅんぎく、にら、はっさく、バナナ、パパイア、キウイ	区民活動部会調査で7割以上の方が「容器包装を不要」とした商品

※「容器包装をしない商品」に記載してあるものでも、次の事項に該当する商品については対象から除外します。

- ・カット売りのもの
- ・グラム単位販売で重さの表示が必要なもの
- ・形が不揃いで単品としては売れないもの
- ・品質保持のためにやむをえないもの

※上記以外の商品であっても、容器包装を必要としない商品は削減に努めます。

○産地包装への容器包装削減の要望

事業者活動部会のアンケートの中では、既に産地で包装されているものを店頭に並べているという回答が目立って見られました。そのため、産地包装のもので品質保持のための包装でないものについては、各店舗から包装が不要であるので削減してもらうように要望していきます。

(ii) 実施状況の確認

実施の経過については、該当部会員にアンケートを採るなど達成度を確認し、推進協議会参加の全店舗での目標達成を目指していきます。また、実施をしている会員の状況などを推進協議会のホームページなどで紹介していきます。

Ⅲ. 区民（消費者）に対しての提案事項への事業者活動部会としての意見

(区民活動部会の提案)

- ・ ばら売りや量り売りの選択、マイバッグの利用などによる廃棄する容器包装の減量
- ・ 不要なトレイを店に返すなどの不要な容器包装への意思表示
- ・ 必要以上に触ったりしないなど商品への配慮の実施

区民活動部会の提案書に対する回答

前回の事業者活動部会のアンケートで、販売店としては商品にむやみに触らないで欲しいが、それをお客に向かって言うことはできないという意見が強くあり、店内に商品を触ることを制限するような内容の掲示することも難しいという意見もありました。また、マイバッグをマナーある使い方をして欲しいということに加え、ほぼ一致した意見となっています。

そこで、事業者活動部会では区民活動部会の取り組みと連携して次の取り組みを行います。

○区民活動部会作成の「消費者に協力して欲しい行動」のチラシを事業者活動部会の部会員の店舗などに掲示・配布して、消費者マナーの向上を積極的に促してきます。

(2) マイバッグの利用促進について

(i) マイバッグ利用状況実態調査の実施

①実施目的

事業者活動部会で効率の良いマイバッグの利用促進策を効果的に実施するため、マイバッグの利用実態を把握し、基礎データを取る調査を行ない、そのデータをもとに今後の取り組みを考えていくものとします。

②実施方法

実施場所：事業者活動部会参加のスーパー2店舗を予定

実施時間：平日の夕方約1時間

調査内容：・レジ付近でのマイバッグ利用者数をカウント（1時間）

・マイバッグ利用に関する意識アンケート調査の実施（各100名）

調査実施者：区職員とボランティア学生で実施

③アンケート協力者への景品

アンケートに答えてもらった方に、マイバッグを景品として配ります。

④アンケート内容

次の内容を中心にマイバッグ利用に関するアンケートとします

- ・マイバッグを利用する理由
- ・利用しない理由
- ・マイバッグ利用の頻度
- ・マイバッグを利用しやすい環境
- ・利用しやすいマイバッグのデザイン
- ・ごみ減量に対する意識
- ・レジ袋を有料化した場合の行動 など

⑤実施後の取り扱い

- ・調査やアンケート結果を分析し、事業者活動部会に報告します。
- ・調査協力店にも統計数値およびアンケート結果を報告します。

(ii) お買い物の際に消費者にマイバッグ利用を促進するチラシの作成

区民活動部会で作成を予定しているチラシの中に、「マイバッグをレジまで広げない」「区民（消費者）にマイバッグを利用することで削減できるCO₂の量を示す」といった啓発内容を反映させたものにし、マイバッグの利用のマナー向上や自発的なマイバッグの利用を促していきます。

(3) 事業者が行うごみ減量やリサイクルの取り組みについて

（「事業者のごみ減量・リサイクルの取り組みを紹介します」のページ参照）

4. 平成 22 年度の通年の取り組みについて

(1) 各団体における取組みについて

◆各団体の通年における自主的な取組み

各団体における自主的な取組みについては、現在の取組内容を引き続き実施していくとともに、区民活動部会、事業者活動部会にてこの取組内容についても検証を進め、新しい取組内容の検討も行っていくものとしします。

団体名	現在の取組内容
葛飾区自治町会連合会 葛飾清掃協力会 葛飾東清掃協力会	水切りの徹底による生ごみの減量
葛飾区消費者団体連合会	古紙の再利用促進 マイバッグの利用促進
集団回収団体	自主的な資源回収行動の更なる推進
東京商工会議所葛飾支部 葛飾区工場団体連合会 葛飾区玩具産業連合会	チラシ配付による働きかけ

東京都電機商業組合葛飾支部 かつしか異業種交流会	
葛飾区商店街連合会	常任理事会等における働きかけ
かつしかエフエム 株式会社 JCN コアラ葛飾	放送や情報誌への掲載による働きかけ

◆区民に対する意識啓発・行動促進

葛飾区自治町会連合会を通じて、年2回の回覧板によりごみの減量やリサイクルの推進を呼びかけます。

◆事業者に対する意識啓発・行動促進

東京商工会議所葛飾支部及び葛飾区商店街連合会を通じて、年2回各事業者に対して啓発チラシを配付し、事業系ごみの減量や自己処理の推進、簡易包装などを呼びかけます。

(2) 区の実施について

区は、各団体の取り組みについて、協働して実施していく。

また、各団体の取り組みについて、推進協議会の参加団体が率先して取り組む事業として、区のホームページなどを利用して区民へ周知し、区民のごみの減量、リサイクル推進の意識啓発・行動促進につなげます。

◆区民向けチラシの作成

区民向け啓発チラシを作成し、区内の駅に設置、配付することで、意識啓発・行動促進を図ります。

◆メディアを活用したPR

かつしかエフエムでの推進協議会のCM放送（年3回程度）により、効果的なPRを行います。

◆各団体および区民に対するPR及び取り組みへの参加の呼びかけ

区のホームページや啓発チラシを利用し各団体の取り組みを対外的に発信していくことで、各団体のイメージアップにつなげるとともに、推進協議会の取り組みに参加を呼びかけ、他団体や区民への意識啓発・行動促進を図ります。